

岡山県立津山工業高等学校

校長 豊 福 尚 男



平成31年度 岡山県立津山工業高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動

部活動（20部）：水泳、硬式野球、剣道、柔道、陸上競技、山岳、男子バレーボール
女子バレーボール、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、ラグビー
ハンドボール、卓球、弓道、スキー、空手道、軟式野球、バドミントン
ボクシング

2 目 標

- (1) 同じ目的をもった集団のなかで、技術力、体力の向上だけでなく、自己肯定感やコミュニケーション能力等を高めるとともに社会性を養う。
- (2) 運動することの楽しさや体力向上につながるような運動習慣確立への資質、能力を養う。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
 - ・原則、週2日完全休養日を設けることとする。なお、その内1日は土日のどちらかとする。
 - ・定期考査1週間前から終了までの期間は、休養日とする。ただし、考査終了後、公式戦がある場合は、部活動願を生徒会に提出し、1時間程度の活動を行うことができる。
- (2) 活動時間
 - ・平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- (3) 遠征、合宿等
 - ・遠征を実施する場合は、生徒派遣申請書を部活動審議会に諮る。
 - ・合宿を実施する場合は、合宿届に必要事項を記入し、原則として1ヵ月前に部活動審議会承認を得る。
- (4) 大会参加
 - ・大会参加は、高体連、高野連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、部活動審議会承認を得る。

4 その他

- (1) 部活動顧問会議について
 - ・年度始めに顧問会議を実施し、各部の要望や課題について確認するとともに共通理解を図る。
- (2) 部費の取り扱いについて
 - ・部費等、取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。
 - ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。
- (3) その他
 - ・顧問は、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。
 - ・顧問は、保護者に対して活動計画の連絡と報告を行い、理解と協力を得ることができるよう努める。